## (様式)

# 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)構想等調書

## 1. 応募者

•機 関 名 称:北陸先端科学技術大学院大学

・機関の長(職・氏名): 学 長 潮 田 資 勝

・事 業 実 施 組 織 名 称:先端科学技術研究調査センター

・調書責任者

所 属:先端科学技術研究調査センター

役職・氏名:センター長・教授 山 本 和 義

## 2. 事業計画の審査区分

	1)国際			②特色			③基盤
審査区分	<b>①四</b> 陈	特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	9 季 簠
						0	

#### 3. これまでの主な取組と現況

本学では産学官連携戦略本部を設置し、産学連携担当副学長の統括による全研究科との一体的体制を整備し、本学支援財団を交えて、全学的な産学官連携活動を行ってきた。

#### I 知的財産本部整備事業での取組

○知的財産の創出・管理・活用の体制整備 体制と規則の整備により組織的な特許の創出、 管理、活用を展開するシステムを構築し、基本 的特許は大学に帰属、共同発明については出願 前に企業へ譲渡するといった活用に重点を置い

#### 平成15年度

た制度の整備を行った。

・大学知的財産本部整備事業に採択され、IP オペレーションセンターを設置。

#### 平成16年度

- ・知的財産ポリシー、職務発明規則、職務発明 補償金に関する細則を制定。
- ・職務発明に係る知的財産権の取扱いに関する ガイドラインを作成し、スタッフによる特許 相談体制を整備。

#### 平成17年度

- ・利益相反マネジメントポリシーを制定。
- 研究成果物取扱規則及び研究成果物取扱ガイドラインを制定。

#### 平成18年度

- ・発明の評価と活用推進を行う発明審査会(特 許連絡会)を設置し、権利帰属審査における 透明性を確保。
- ・発明教員が特許等出願書類を作成した場合の 報奨金制度を設立。

#### 平成19年度

- ・中部地区大学知的財産戦略研修会を開催。
- ・経済産業省と合同で県内大学対象の外国為替 貿易管理法の説明会を開催。
- 集中講義「国際特許法」を開講。
- ○利益相反マネジメントポリシーの体制整備
- ・平成17年度に利益相反マネジメントポリシーを制定、重要事項は役員会にて審議とした。
- ・利益相反に関する問題や疑問は、担当部局(学術協力課)へ問い合わせることとし、利益相反が疑われる場合は、必要な調査を行う。
- ○秘密保持体制の整備

就業規則、受託研究契約、共同研究契約、秘密保持契約で定めており、注意すべき案件が出た場合は、事前にIPオペレーションセンターへ相談するよう教職員に周知している。

○その他全般に産学連携関連の紛争への対応 (予防対応も含む)

注意すべき案件が出た場合は、本学が委嘱する外部アドバイザーへの照会による確認を行う。

### Ⅱ 産学連携活動全般の現況

○先端科学技術研究調査センター(以下、「調査センター」という。)の活動

- ・民間企業等との共同研究等の推進
- ・企業等との連携・協力体制の在り方の研究
- ・ 先端科学技術の動向調査
- I Pオペレーションセンターの活動 大学の発明の特許化及び大学所有特許の維

持・管理、企業への特許ライセンシング又は譲渡、不要特許の整理と国際権利化や知的財産に関する契約交渉、教職員・学生を対象とするセミナー・説明会の実施(年2回)

○技術サービス制度の創設と活用

平成17年度に、本学が保有する設備や技術・知識を産業界、行政等に活用してもらうことを目的に設けた制度である。本学の最新設備を利用して民間・公設の研究機関等では対応できない測定・分析・評価を行うサービス制度と、大学の知識を活かして技術指導、コンサルタントを実施するサービス制度の2種類がある。

今まで敷居が高いと思われていた大学を、問題解決、新産業創出のパートナーとして考える 企業等が増え、支援財団からの助成制度も得る 事ができることもあり、共同研究に発展する前 段階として、企業からの評価が高い。

## 主な活動成果(平成18年度実績)

- ・研究者一人あたり受託・共同研究費 全国国立大学法人等 1位
- ・研究者一人あたり受託・共同研究件数 全国国立大学法人等 2位
- ・特許登録件数 全国大学 7位 (以上、文部科学省公表データより引用)
- ・若手研究者(准教授)の共同研究件数が本学 全体の50%に達した。
- ・産学マッチング分析システムのモデル開発
- ・地元自治体との学官連携(有償契約化)

### 4. 産学官連携戦略

#### 【これまでの課題】

本学は、世界に通用する科学者と技術者の育成を目指した高度な教育研究を行うという特色に沿って、予算的にも、体制的にも産学官連携活動に向けた環境整備に努め、3. に記述したとおり、目覚しい成果を上げてきている。

しかしながら、総論的には、活動の全学的な広がりという点で課題が残ることは否めない。また、 各論的には、以下の2点を改善すべき問題点として認識している。

I 基本的特許の取得を方針として知財活動を 展開してきたが、先願調査や先行技術調査が不十 分なために、特許にできなかったものがある。ま た、拒絶回答への対応で相当の時間を要し、かつ、 ムダな経費も支出している。

Ⅱ 「技術サービス制度」による計測、分析等の作業において、本学のポテンシャルに見合ったサービスが利用者に提供されていない。

#### 【今後の展望】

#### (基本戦略)

上に述べた課題は、つまるところ人材の問題である。このため、I、IIにそれぞれ対応する i 知的財産に関する情報収集・分析能力(及びその活用に関する実践的能力)にたけた者、ii 「産」のニーズのわかる計測機器のスペシャリスト、これら2つのタイプの人材育成を目的とするプログラムを計画的、継続的に実施することによって、本学における産学官連携活動にブレークスルーをもたらす。

具体的には、上記i、iiにそれぞれ対応する2 コースを設け、ポスドクのほか、事務及び技術職 員を対象として、①授業受講等による知識修得、 ②調査センターにおける実務研修、③外部連携機 関・企業におけるインターンシップ、の三本立て の内容で若手人材の専門能力を高める。

本プログラムの実施によって、本学における産 学官連携活動にもたらされる効果としては、パフ オーマンス面で、

- ・特許関連業務の精緻化(知財の質の向上)
- ・「技術サービス」制度の充実(顧客満足度の 向上、共同研究への発展等)

#### また、体制面では、

・内部人材の戦力化 (→全学的意識向上)

・外部人材依存体制(職員と外部人材の壁)からの脱却を期待している。

これらは、結果として、**特許関連業務の経費削減、知財活動に要する人件費の縮減**、という財政面での効果も狙ったものである。

なお、本事業計画期間における数値的目標としては、以下の2点を掲げることとする。

①知財関係では、特許の出願・登録ともに内容を 精査し、件数を絞り込むことにより、「拒絶」と なるものの割合を低下させる。また、同時に特許 の権利化率を飛躍的に向上させる。

②産学官連携活動に直接、間接に携わる職員の比率を着実に高める。

#### (調査センターの機能強化)

このようなプログラムの実施に当たっては、従来、本学における産学官連携活動の中核組織の役割を担ってきた調査センターの機能を更に強化する必要がある。このため、相互に密接に関連する研究調査・産学官連携コーディネート・知的財産のそれぞれの分野毎にユニットを形成し、客員教員をはじめとする外部人材も活用しながら、複合的・有機的に活動を展開する。

### (学内協力体制の構築)

このプログラムの成否は、学内の部局の壁を越えて、いかに全学的取組に発展させうるかにかかっている。このため、教学面では知識科学研究科をはじめとする教育研究組織、実施体制面では技術サービス部、事務局等の内部組織が調査センターと一体となって推進に当たるよう実行委員会を組織する。

#### (学外機関等との連携)

上記委員会には、学外連携機関や本学の学外アドバイザー(ともに体制図参照)の参画を得て、研修内容の企画やインターンシップの受入れからプログラム修了者の学内外での活用方策にいたるまで事業全般にわたって、意見を求めるとともに、実質的な協力を仰ぐ。

さらに、上記委員会の一部メンバーに大学、自 治体等の外部有識者を交えた**評価委員会**も併せて 組織し、第1期2年目(第3年度)の後半に中間 評価を実施する。ここで得られたアドバイスは、 第2期プログラムの内容に反映させる。

#### 5. 事業計画

#### 【特色】

前項の産学連携の基本戦略に基づく2つの若 手専門人材育成プログラム(1期2年間、合計 10名修了予定)により、大学の自立的・効率的 な知的財産活動の促進と、産学官連携コーディ ネート活動の推進を図る。ポスドクのほか、若 手事務及び技術職員を対象として、知的財産関連の専門知識の修得、各種情報の収集・分析能力の向上及び産学官連携コーディネートノウハウの継承・蓄積を図る人材育成を行う。技術職員については、従来行ってきた「技術サービス制度」による依頼計測から共同研究へ発展させるため、企業との連携に係る業務のスキルの向上を図り、「産」のニーズがわかるコーディネーターとしての能力を具備させる。

#### ○若手専門人材育成プログラムの概要

#### i) ナレッジコース

- ・関連する学内授業により、産学官連携及び知 的財産関連の基礎知識を修得させる。
- ・研究調査ユニットで、特許、文献の検索能力 を向上させ、検索資格を取得させる。
- ・新しいシーズ・ニーズマッチング技法に習熟 させ、情報収集・分析能力を向上させる。
- ・知的財産ユニット及びインターシップ企業で の0JTで知財関連業務の実践知識を修得させる。
- ・産学官連携ユニット及びインターンシップ機 関でのOJTでコーディネート業務の実践知識を 修得させる。

### ii)テクニカルコース

- ・関連する学内授業により、産学官連携及び知 的財産関連の基礎知識を修得させる。
- ・各種高精度計測機器の計測・データ分析・評価の実務的技能・知識を修得させる。
- ・産学官連携ユニット及びインターンシップ機 関での0JTでコーディネート業務にかかる実 践知識を修得させる。

#### 【活動計画】

初年度は**フィージビリティ・スタディ**として、 育成プログラムの作成及び試行と本格実施に向 けた体制整備を行う。

2年度-3年度は、第1期プログラム期間と

して、ポスドク3名、事務及び技術職員を各1名、 計5名程度を育成する。(中間評価の実施)

4年度-5年度は、第2期プログラム期間として、第1期プログラム期間同様ポスドク3名、事務及び技術職員を各1名、計5名程度を育成する。 (最終評価の実施)

育成プログラムの1/3の期間は、本学知識科学研究科及び情報科学研究科と協力し、講義により産学官連携及び知的財産関連の基礎知識を修得させる。また、1/3は調査センター内チューターの下で産学官連携ユニット、調査ユニット及び知的財産ユニットに分かれて、それぞれに関するノウハウを実践的に学習させる。学外の関係機関でのインターンシップを行い、実践的な学習により大学外の機関の文化の体得と、人脈の構築のために1/3の期間を用いる。

特に知的財産の専門人材育成プログラムでは、 知的財産検定、情報検索能力試験等、プログラム の到達度を計る資格試験を受検し、国際出願調査 を自前でできるレベルにまで育成する。

関係する大学内外の機関との人事交流により、 育成後の若手専門人材を産学官連携のつなぎ役と して、各機関で活用するよう計画する。育成した 人材が、国内外を問わず活躍することが、結果と して本学に貢献することにつながると考える。

#### 【活動実施における体制】

調査センター内の組織を組織横断型の3つの複合的なユニット制とする。若手専門人材の調査センター内での育成は、3つの各ユニットでの集団指導制とし、プログラムオフィサーを調査センター長とする。副学長(産学官連携戦略本部長)の指導の下、関係各部局との連携を密にとり、組織の枠を超えて育成プログラムを遂行する。事務・技術職員等のキャリアパス対応のため、内部職員が研修を受けやすい職場環境を整備する。

#### 【内部職員による産学官連携の実践】

若手専門人材育成プログラムによって、知的 財産管理や産学官連携の実務的なノウハウを修得 できる。このようなプログラムに内部職員を逐次 参加させる人事ローテーションが確立した暁には、 大学と社会のつながりを強固に出来る人材の飛躍 的増強が可能となる。

# 6. 事業計画の年度別計画

# 〔事業内容〕

年月		事業内容
	×	1)目標
平成20	年度	若手人材育成プログラムのフィージビリスタディーと体制の整備を行う。 ②事業内容 ・「若手専門人材育成プログラム(ナレッジコース)」及び「若手専門人材育成 プログラム(テクニカルコース)」を作成する(1期2年)。 ・学内の協力体制・規程等を整備する(評価組織等を作る)。 ・対象となる人材を学内外から募集(事務及び技術職員、ポスドク、計5名程度)。 ・チューターを委嘱する。 ・研修受入れ先及び外部講師を依頼する。
平成21	年度	①目標(第1期1年目) プログラム第1期を開始する。知財、契約などの知識の修得とOJTによる実践教育を行う。 ②事業内容 若手専門人材育成プログラム(ナレッジコース) ・知的財産関連の専門知識と、特許、文献の検索技術を修得させる。 ・知的財産ユニットで知財関連業務のOJTによる実践教育を行う。 ・産学官連携ユニットでコーディネート業務のOJTによる実践教育を行う。 若手専門人材育成プログラム(テクニカルコース) ・知的財産関連の基礎教育を行う。 ・各種高精度計測機器の計測・データ分析・評価の実際を教育する。 ・産学官連携ユニットでコーディネート業務のOJTによる実践教育をする。
平成22	2年度	<ul> <li>①目標(第1期2年目)</li> <li>・大学内及び外部機関での0JTによる実践教育とプログラムの中間評価を行う。</li> <li>②事業内容</li> <li>・知的財産ユニット及びインターンシップ機関で知財関連業務の0JTによる実践教育をする。</li> <li>・産学官連携ユニット及びインターンシップ機関でコーディネート業務の0JTによる実践教育をする。</li> <li>・到達度を計る資格試験を受験する(例:知的財産検定、情報検索能力試験)。</li> <li>・年度末に中間評価を受ける。</li> <li>・プログラム修了者の進路について、適切に支援する。</li> </ul>
平成23	年度	<ul><li>① 目標(第2期1年目)</li><li>・第1期1年目と同一。</li><li>②事業内容</li><li>・中間評価の結果をプログラムに反映させた上で、第2期を開始する。</li></ul>
平成24	- 年度	<ul><li>①目標(第2期2年目)</li><li>・第1期2年目と同一でプログラムの最終評価を行う。</li><li>②事業内容</li><li>・第1期2年目と同一内容を行い、さらに事業全体の総括及び今後の展開を企画する。</li></ul>

## 6. 事業計画の年度別計画

## 〔数値目標〕

## ①発明状況

	20年度	2 1年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
発明届出件数	55件	55件	55件	55件	55件

### ②特許取得及び管理状況

特許権(国内)	20年度	2 1年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
出願件数	20件	20件	20件	20件	20件
登録(権利化)件数	12件	12件	12件	12件	12件
保有件数	52件	64件	64件	64件	64件

## ③特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
件数	5件	5件	5件	5件	5件
件数(TLO経由)	件	件	件	件	件
収入額	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円
収入額 (TLO経由)	千円	千円	千円	千円	千円

# ④共同研究(国内)受入実績

	2 0 年度	2 1年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
受入件数	100件	100件	100件	100件	100件
受入額	160,000千円	170,000千円	180,000千円	190,000千円	200,000千円

## ⑤受託研究(国内)受入実績

	2 0 年度	2 1年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
受入件数	45件	45件	50件	55件	60件
受入額	700,000千円	700,000千円	702,500千円	705,000千円	707,500千円

## ⑥その他特色ある知的財産活動

## 技術サービス(国内)受入実績

	20年度	2 1年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
受入件数	22件	24件	26件	28件	30件
受入額	17,600千円	19,200千円	20,800千円	22,400千円	24,000千円

# 7. 資金等計画

①総表 (単位:百万円)

		19年度 (実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	等の総予算	6, 358	6, 242	6, 190	6, 141	6, 092	6, 044
産学	官連携戦略全体金額	232	227	241	243	244	245
産学	 :官連携経費割合	3.6%	3.6%	3.9%	4.0%	4.0%	4.1%
事業	計画分	25	35	50	50	50	50
	・支援事業「特許出願支援制度」	6	5	3	3	3	3
	間接経費等	170	162	163	165	166	167
自口	 実施料等収入	7	3	3	3	3	3
自己負担分	その他	24	22	22	22	22	22
分	 計	201	187	188	190	191	192
(財 源)	(うち国内出願等経費)	10	10	10	10	10	10
源	(うち外国出願等経費)	3	1	1	1	1	1
		86.6%	82.4%	78.0%	78. 2%	78.3%	78.4%

## ②その他 (産学官連携人材の派遣・配置)

	19年度 (実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携						
コーディネーター	1	1	1	1	1	1

(単位:人)

# 7. 資金等計画

# ③20年度事業計画の経費内訳

平成20年度(7	7月から翌年3月まで。)		
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費	パーソナルコンピュータ(3台)	900	
	産学官連携コーディネーター	4, 000	3, 899
	技術スタッフ (3名)	7, 500	7, 279
人件費	補助者(1名)	2, 000	1, 975
	社会保険料等事業主負担分	560	560
	計	14, 060	13, 713
	データベース使用料	3, 000	
	書籍購入費	2, 500	
	教材作成費	3, 000	
	印刷製本費	1, 800	
	通信運搬費	1, 500	
	消耗品費	1, 500	
業務実施費	講師招へい旅費	354	
未伤夫加貝	資料収集旅費	1, 400	
	打ち合わせ旅費	1, 600	
	活動旅費(外部アドバイザー分)	500	
	外部アドバイザー等謝金	2, 000	
	各種セミナー参加費	200	
	消費税相当額	686	
	計	20, 040	
合計		35, 000	13, 713

(単位:千円)

### 8. 戦略達成のための体制

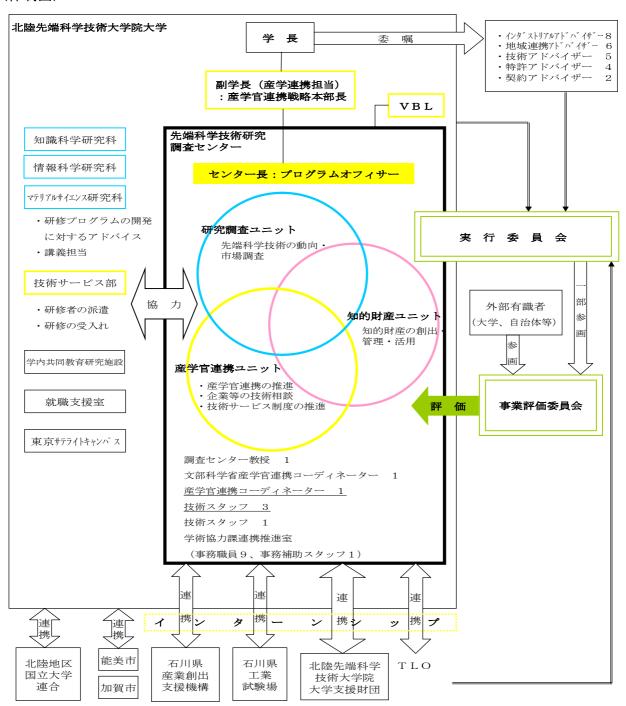
### [応募機関の体制図]

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏 名:小 野 寛 晰

役 職:産学官連携戦略本部長

#### (体制図)



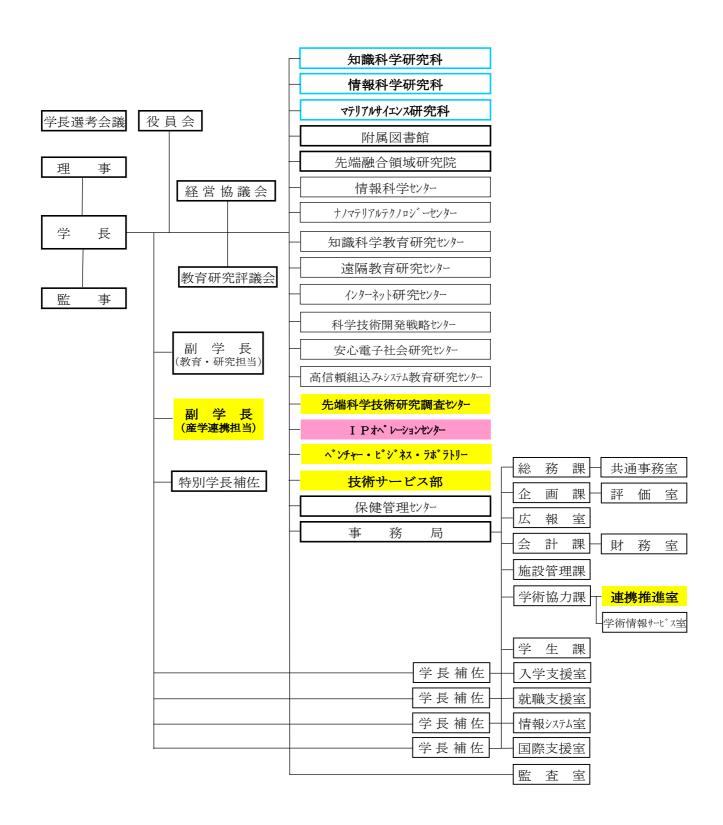
#### 連携機関の役割分担

実行委員会及び事業評価委員会への参画とともに、これらの機関においてインターンシップを行う。北陸先端科学技術大学院大学支援財団は、会員企業との連携の支援。

## 9. 機関の概要

①本部所在地:石川県能美市旭台一丁目1番地

②機関の組織の概略:



## ③学部等・教員数:

	教 員 数				
学 部 等 名	教 授	准教授	講師	助教	キャンパスの所在地
知識科学研究科	10名	8名	1名	13名	石川県能美市旭台一丁目
					1番地
情報科学研究科	17名	13名	2名	17名	JJ
マテリアルサイエン	15名	14名	6名	15名	JJ
ス研究科					
先端融合領域研究院	2名	1名	名	1名	JJ
情報科学センター	2名	2名	名	2名	JJ
ナノマテリアルテク	3名	2名	名	3名	JJ
ノロジーセンター	3石	2名	2	3石	
先端科学技術研究調	2名	名	名	 名	JJ
査センター	2名	′ 1	2	2	
知識科学教育研究セ	2名	2名	名	名	JJ
ンター	2/11	2/11	41	41	
遠隔教育研究センタ	1名	1名	名	名	IJ.
<u> </u>	1/1	1/17	41	70	
I Pオペレーション	1名	名	名	名	II.
センター	1/1	71	41	70	
科学技術開発戦略セ	名	2名	名	名	JJ
ンター	71	271	711	71	
安心電子社会研究セ	名	1名	名	名	II.
ンター	711	1/11	711	71	
保健管理センター	1名	1名	名	名	JJ
テクニカルコミュニ	名	1名	1名	名	JI
ケーション担当	泊	1泊	1泊	泊	
	計 56名	計 48名	計 10名	計 51名	合計 165名

## ④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書(平成18年度):

平成18事業年度決算報告書			(単位:円)
収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	5, 731, 000, 000	5, 751, 787, 543	20, 787, 543
補助金等収入	46, 000, 000	50, 860, 000	4, 860, 000
国立大学財務・経営センター施設費	12, 000, 000	12, 000, 000	0
交付金			
自己収入	682, 000, 000	629, 846, 200	△52, 153, 800
授業料及び入学金及び検定料収入	602, 000, 000	543, 425, 020	△58, 574, 980
雑収入	80, 000, 000	86, 421, 180	6, 421, 180
産学連携等研究収入及び寄付金収入	1, 019, 000, 000	1, 259, 969, 912	240, 969, 912
等			
目的積立金取崩	100, 000, 000	0	△100, 000, 000
収入の部合計	7, 590, 000, 000	7, 704, 463, 655	114, 463, 655
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	4, 843, 000, 000	4, 562, 881, 869	△280, 118, 131
一般管理費	1, 670, 000, 000	1, 499, 511, 089	△170, 488, 911
施設整備費	12, 000, 000	12, 000, 000	0
補助金等	46, 000, 000	50, 727, 265	4, 727, 265
産学連携等研究経費及び寄付金事業	1, 019, 000, 000	1, 174, 089, 863	155, 089, 863
費等			
支出の部合計	7, 590, 000, 000	7, 299, 210, 086	△290, 789, 914

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に 決定) への対応状況等について	関する推進計画」(平成15年7月知的財産戦略本部
①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの策定等の機能強化を図る。	⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。  ■ 対応済 □ 対応できていない  理事・副学長を本部長とした産学官連携戦略本部を設置し、知的財産本部(IPオペレーションセンター)、関連部署及び各研究科が一体なり全学的な連携体制を構築した。
②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。  ■ 対応済 □ 対応できていない 中期目標・中期計画において、研究成果の社会への還元及び地域社会との連携・協力を本学の目標と定め、目標達成のための具体的計画を明確にしている。	⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。  ■ 対応済 □ 対応できていない  知的財産ポリシーにより、創出・取得・管理及び活用に関する基本方針を定め、学内外に周知を図った。
③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。  ■ 対応済 □ 対応できていない 業績評価基準の知的財産を含む社会貢献を指標の 一つとした。	<ul> <li>⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。</li> <li>■ 対応済 □ 対応できていない</li> <li>佐端科学技術研究調査センターを設置し、産業界との窓口を明確にするとともに、ホームページ及びパンフレット等により周知を図った。</li> </ul>
④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築 し学内に周知する。	<ul> <li>⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。</li> <li>■ 対応済 □ 対応できていない</li> <li>職務発明規則により、職員が発明等をした場合は直ちに届出るものと定め、IPオペレーションセンターが知的財産の創出、取得、管理及び活用まで一元的に管理する体制を整備した。</li> </ul>
5発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。  ■対応済 □対応できていない  職務発明規則及び細則に配分について明確に規定した。	<ul><li>⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。</li><li>■ 対応済 □ 対応できていない</li><li>職務発明規則により、発明を承継した際の補償金、特許実施料の配分率を明確に定めた。また、研究成果物取扱ガイドラインにより異動先での研究継</li></ul>

続時の対応を定めた。

外部に公表する。	
■ 対応済 □ 対応できていない	
知的財産活動に必要な規則を制定し、秘密保持契	[]
約書及び共同研究契約書等の雛形を整備し、ホー	.
ムページやパンフレット等による学外への周知を	.
行っている。	J
	/
①企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託	:
研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。	
■ 対応済 □ 対応できていない	
契約書の雛形を定めた他、企業からの要請に対し、	)
コーディネーター、研究者、事務職員らが連携し、	
柔軟な対応を行っている。	
③起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実	!
施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する	,
■ 対応済 □ 対応できていない	
(知的財産ポリシーに知的財産の活用方針の一つと)	١
して「大学発ベンチャービジネスの創出を促進す	1
ること」を明確に定め、権利の移転や実施権の設	1
(定について柔軟な運用を行っている。	
	/
14研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定め	)
たルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。	
■ 対応済 □ 対応できていない	
「研究成果物取扱ガイドライン」及び「研究成果	ł
物取扱規則」を定め、学内外に周知した。	
⑤発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資	: L
する研究ノートの記載・管理方法について研究・	
教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。	
■ 対応済 □ 対応できていない	
(知的財産に関する学内説明会や研究者向けのハン	ነ
ドブックを作成・配布するなどにより、研究ノー	
ト使用の啓発を行っている。	

①産学官連携ルール(営業秘密、共同研究による 知的財産の帰属等)や契約書の雛形などを整備し

## 11. 現状に関するデータ

### ①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	58件	71件	79件	49件	56件

### ②特許取得及び管理状況

特許権(国内)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		18件	48件	49件	24件
登録(権利化)件数		0件	1件	14件	14件
保有件数		11件	12件	26件	40件

### ③特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		5件	4件	6件	13件
件数(TLO経由)		1件	0件	0件	0件
収入額		659千円	420千円	1,977千円	7,175千円
収入額 (TLO経由)		333千円	0千円	0千円	0千円

## ④共同研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	80件	74件	83件	87件	102件
受入額	149,677千円	152,273千円	131,435千円	129,074千円	241,635千円

## ⑤受託研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	44件	55件	57件	48件	49件
受入額	693, 420千円	690, 585千円	750,921千円	892,819千円	713, 259千円

## ⑥その他特色ある知的財産活動

・技術サービス(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数			11件	14件	21件
受入額			5,512千円	9,057千円	17,531千円

・特許権以外の知的財産収入(プログラム実施許諾、研究成果物の譲渡)

平成19年度 件 数 3 件

収入額 1,902 千円